平成２３年（フ）第１１６４８号
神奈川県大和市下鶴間1608―１　コーポレート中央林間１―909号
債務者　リンボー　フランシスこと　リンボー　フランシス　アルバート　チャベス
１　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上沼　紫野
４　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月７日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで　東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３６号
静岡市駿河区馬渕１丁目５番16号
債務者　原田　辰夫
１　決定年月日時　平成23年９月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石割　　誠
４　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月12日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで　静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１００５号
神戸市須磨区潮見台町２丁目２番16―1102号
債務者　新田　晴彦
１　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
４　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで　神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１００９号
兵庫県三田市大原1323番地165
債務者　谷　　榮一
１　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
４　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで　神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５０号
鳥取県倉吉市関金町堀1748番地２
債務者　森本　重子
１　決定年月日時　平成23年９月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉本善三郎
４　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前10時10分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（フ）第８９１号
広島市佐伯区五月が丘４丁目18番14号
債務者　鮎川　　洋
１　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
４　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午後３時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで　広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３０８号
大分市大字竹中3148番地の１
債務者　佐藤　裕美（旧姓三浦）
１　決定年月日時　平成23年９月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　朋子
４　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで　大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１９号
大分県佐伯市宇目大字千束2895番地
債務者　岡田　學富
１　決定年月日時　平成23年９月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
４　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後１時10分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで　大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第５８号
兵庫県淡路市大磯21番地13
債務者　平田　敏雄
１　決定年月日時　平成23年９月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井　大介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで　神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２２年（フ）第８９７号
埼玉県狭山市水野304―19　伊藤和英方、住民票上の住所埼玉県狭山市大字水野218番地の44
債務者　村田　裕子
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで　さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第８９８号
埼玉県狭山市水野304―19　伊藤和英方、住民票上の住所埼玉県狭山市大字水野218番地の44
債務者　村田　益美
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで　さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第５９４号
埼玉県川越市大字下広谷40番地15
債務者　櫻井　紀夫
１　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで　さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第５８号
北海道北見市とん田東町589番地４
債務者　佐々木　誠
１　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平出　　幹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで　釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第５６７号
埼玉県川越市南台２丁目２番地６　アーベイン川越南大塚103号
債務者　栗原　政昭
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　修
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで　さいたま地方裁判所川越支部